

平成25年11月26日

午前10時00分開会

於 議 場

1．出席議員は次のとおりである（18名）

1番	伊 藤 勝 巳	2番	川 瀬 知 之
3番	鈴 木 みどり	4番	那 須 英 二
5番	三 宮 十五郎	6番	早 川 公 二
7番	平 野 広 行	8番	三 浦 義 光
9番	横 井 昌 明	10番	堀 岡 敏 喜
11番	炭 竈 ふく代	12番	山 口 敏 子
13番	小坂井 実	14番	佐 藤 高 清
15番	佐 藤 博	16番	武 田 正 樹
17番	伊 藤 正 信	18番	大 原 功

2．欠席議員は次のとおりである（なし）

3．会議録署名議員

15番	佐 藤 博	16番	武 田 正 樹
-----	-------	-----	---------

4．地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（32名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	下 里 博 昭	総 務 部 長	佐 藤 勝 義
民生部長兼 福祉事務所長	山 田 英 夫	開 発 部 長	石 川 敏 彦
教 育 部 長	服 部 忠 昭	総務部次長兼 総 務 課 長	村 瀬 美 樹
総務部次長兼 防災安全課長	伊 藤 久 幸	民生部次長兼 健康推進課長	服 部 誠
民生部次長兼 福祉課長	前 野 幸 代	民生部次長兼 介護高齢課長	佐 野 隆
開発部次長兼 商工観光課長	服 部 保 巳	開発部次長兼 下水道課長	三 輪 眞 士
会計管理者兼 会 計 課 長	渡 辺 安 彦	教育部次長兼 生涯学習課長	八 木 春 美
監 査 委 員 長 事 務 局 長	松 川 保 博	財 政 課 長	石 田 裕 幸
秘書企画課長	山 口 精 宏	税 務 課 長	伊 藤 好 彦
収 納 課 長	山 守 修	市民課長兼 鍋田支所長	平 野 進

十四山支所長	花井明弘	保険年金課長	平野宗治
環境課長	鈴木浩二	総合福祉センター 所長	佐野隆
児童課長	渡辺秀樹	農政課長	半田安利
土木課長	橋村正則	都市計画課長	竹川彰
学校教育課長	立松則明	図書館長	奥田和彦

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊藤邦夫	書記	佐野智雄
書記	浅野克教		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4 議案第51号	弥富市税条例の一部改正について
日程第5 議案第52号	弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第6 議案第53号	平成25年度弥富市一般会計補正予算（第6号）
日程第7 議案第54号	平成25年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第8 議案第55号	平成25年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第9 議案第56号	平成25年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第10 議案第57号	平成25年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

（追加提案）

日程第11 発議第9号	特定秘密の保護に関する法律案に対し慎重な対応を求める意見書の提出について
-------------	--------------------------------------

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

- 議長（佐藤高清君） ただいまより平成25年第4回弥富市議会定例会を開会します。  
これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（佐藤高清君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。
会議規則第88条の規定により、佐藤博議員と武田正樹議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

- 議長（佐藤高清君） 日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。  
第4回弥富市議会定例会の会期を、本日から12月19日までの24日間としたいと思いますが、  
御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から12月19日までの24日間と決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

- 議長（佐藤高清君） 日程第3、諸般の報告をします。
地方自治法の規定により、監査委員から例月出納検査及び定期監査の結果報告書が提出され、その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしくお願いをいたします。
以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第51号 弥富市税条例の一部改正について

日程第5 議案第52号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第6 議案第53号 平成25年度弥富市一般会計補正予算（第6号）

日程第7 議案第54号 平成25年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第55号 平成25年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第9 議案第56号 平成25年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第57号 平成25年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

- 議長（佐藤高清君） この際、日程第4、議案第51号から日程第10、議案第57号まで、以上7件を一括議題とします。

服部市長に、提案理由の説明を求めます。

服部市長。

○市長（服部彰文君） おはようございます。

平成25年第4回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中を御出席賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本定例会におきまして提案し、御審議いただきます議案は、条例議案2件、予算関係議案5件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第51号弥富市税条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正により、上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得に係る市民税の課税の特例の拡充等について規定の整備を行うため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第52号弥富市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正により、上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得に係る国民健康保険税の課税の拡充等について規定の整備を行うため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第53号平成25年度弥富市一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出それぞれ9,520万8,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を139億8,771万6,000円とするものであります。

歳出の主な内容といたしましては、各款共通で人件費につきまして、当初予算編成時において配属予定の職員に支給する給料等で積算した額と実際に配属した職員に支給する給料等の額の差額を補正するものでございます。

総務費におきましては、地方分権改革推進支援業務委託料105万円。

民生費におきましては、補充保育士等の臨時職員賃金1,880万円、保育所運営費委託料2,220万円、臨時保育士派遣委託料2,800万円、生活保護費国庫負担金過年度分返還金892万円、生活保護費県費負担金過年度分返還金251万5,000円。

農林水産業費におきまして、土地改良事業補助金180万円。

土木費におきまして、物件移転補償金360万円、市営住宅解体工事請負費600万円。

教育費におきまして、小学校屋内運動場天井等撤去工事の設計監理委託料720万円、私立幼稚園就園奨励費補助金390万円であります。

これらに対する主な歳入といたしましては、財政調整基金繰入金4,708万1,000円、過年度分児童手当負担金1,292万7,000円、保育所運営費保護者負担金1,190万円、放課後児童クラブ整備費補助金466万6,000円を増額計上するものであります。

次に、議案第54号平成25年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を45億5,784万9,000円

とするものであります。

歳出の主な内容といたしましては、一般被保険者療養給付費6,000万円、退職被保険者等療養給付費1,810万4,000円、一般被保険者高額療養費1,000万円、退職被保険者等高額療養費1,000万円であります。

これらに対する歳入といたしましては、前期高齢者交付金7,539万6,000円、退職者医療交付金過年度分2,960万4,000円を増額計上するものであります。

次に、議案第55号平成25年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金1,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億3,833万9,000円とするものであります。

次に、議案第56号平成25年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、人件費の補正を行い、歳入歳出予算の総額を5億5,018万9,000円とするものであります。

次に、議案第57号平成25年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、人件費の補正を行い、歳入支出予算の総額を9億3,345万6,000円とするものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 議案は担当部長に説明させ、補正予算は説明を省略させます。

まず、佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤勝義君） 議案第51号弥富市税条例の一部改正についてでございますが、15枚はねていただきまして、条例のあらまし、これをごらんください。これに基づき説明申し上げます。

第1に、公的年金等に係る所得金額や所得控除額の変動などにより、特別徴収税額の増減に伴って生じる仮徴収税額と本徴収税額との乖離、これが今までございました。これを平準化できるよう、仮徴収税額を前年度の特別徴収税額の年額を算定の基礎とするものでございます。

第2に、公的年金などから特別徴収されている者が、賦課期日後に市町村の区域外に転出した場合においても、特別徴収を引き続き継続するものでございます。

第3に、公社債等の利子及び譲渡損益に対する課税方式を変更し、並びに上場株式等に係る所得等との損益通算範囲を拡大するものでございます。

第4に、附則でございますが、この条例は平成28年1月1日から施行する。ただし、一部については、平成28年10月1日または平成29年1月1日から施行するものでございます。以上でございます。

- 議長（佐藤高清君） 次に、山田民生部長。
- 民生部長兼福祉事務所長（山田英夫君） 議案第52号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について御説明を申し上げます。

5枚はねていただきまして、条例のあらましをごらんいただきたいと思います。

地方税法等の一部改正における金融所得課税の改正に伴いまして、弥富市国民健康保険税条例の関連した規定を改めるものでございます。

また、国からの通知によりまして、法令政令等について明確に規定され、附則の規定の見直しにより条例から削除することとされたため、規定を整備し削除するものでございます。先ほど、総務部長が税条例の一部を改正する条例のあらましの中の説明の第3で説明した内容と同様でございます。

1. 株式等に係る譲渡所得等の申告分離課税制度が改められ、上場株式の配当と特定公社債の利子との譲渡損益等の通算が可能になったことによるものでございます。

次は附則でございますが、この条例は平成29年1月1日から施行する。以上でございます。

- 議長（佐藤高清君） お諮りします。

本案7件は継続議会で審議したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、本案7件は継続議会で審議することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 発議第9号 特定秘密の保護に関する法律案に対し慎重な対応を求める意見書の提出について

- 議長（佐藤高清君） この際、日程第11、発議第9号を議題とします。

本案は議員提案ですので、提出者の佐藤博議員に提案理由の説明を求めます。

佐藤議員。

- 15番（佐藤 博君） 発議第9号特定秘密の保護に関する法律案に対し慎重な対応を求める意見書の提出について、提案理由を説明させていただきます。

皆さん方も御承知のように、連日報道関係等もいろいろとこの問題について状況の説明がされております。大変重要な法律であり、この特定秘密の保護ということにつきましては、必要なものもありますけれども、一般国民には理解がされていない面も大変多いわけであり、弥富市議会としては国民によくわかるように、もう少し慎重な審議をしていただいて、国民大多数の理解と、そしてまた納得がされるような審議を賜りたいと。こういうことから国会に対し、また内閣に対しまして意見書を提出したいと思うわけであり、よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） これより質疑に入ります。

質疑の方、ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（佐藤高清君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方、ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（佐藤高清君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されましたので、地方自治法第99条の規定により、関係機関に意見書を提出しておきます。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時15分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 佐 藤 高 清

同 議員 佐 藤 博

同 議員 武 田 正 樹

